

公立大学法人神戸市看護大学中期計画の骨子(案)について

中期目標	中期計画
前文	前文
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間
<p>第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成</p> <p>1 学部教育</p> <p>2 大学院教育</p>	<p>第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み</p> <p>1 学部教育</p> <p>1) 優秀な学生の確保</p> <p>(1) 入学試験の有効性の検討</p> <p>(2) 若年層のニーズの把握</p> <p>(3) 多様な編入制度の検討</p> <p>2) 教育方法・内容</p> <p>(1) 広い視野と豊かな感性、科学的な思考の育成</p> <p>(2) 倫理的態度、対人関係能力、主体的に学ぶ力の育成</p> <p>(3) 急性期医療から在宅医療に対応した教育の充実</p> <p>3) 教育の質の担保</p> <p>2 大学院教育</p> <p>1) 優秀な学生の確保</p> <p>(1) 入学定員の必要に応じた見直し</p> <p>(2) 社会人学生の積極的受入れ</p> <p>(3) 本学卒業生や大学院修了生への働きかけと市民病院群をはじめとする実習施設や関係団体への集中的働きかけ</p> <p>2) 博士前期課程の教育方法・内容</p> <p>(1) 高度な専門知識や技術の修得、倫理観、社会的視野の育成</p> <p>(2) 医療現場や地域社会における諸課題に対して実践的に解決する能力の育成</p> <p>(3) 学生の教育の質向上のための体制整備</p> <p>3) 博士後期課程の教育方法・内容</p> <p>(1) 看護学の理論的基盤構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行う能力の育成</p> <p>4) 教育の質の担保</p>

<p>3 学生への支援</p>	<p>3. 多様な学生支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全学的で継続的な学修相談体制の強化 2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化 3) 多様な学生のニーズに応じた生活支援 4) 国家試験対策の支援 5) 看護師・保健師・助産師としてのキャリア発達支援 6) 卒業生・修了生に対する看護師・保健師・助産師としてのキャリア支援
<p>第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進 2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進 3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 	<p>第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域における産官学連携強化 2) 地域のシンクタンク機能強化、地域課題への提言 3) 市民病院機構と連携した保健・医療・福祉施策充実への取組み 2. 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域における連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域住民との連携強化 (2) 地域住民等との交流促進 2) 地域の保健医療への貢献の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 看護人材の地域への供給 (2) 地域の看護職者の資質の向上 (3) 地域の看護職者の定着促進 3. グローバルな視点を培う、国際交流の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際交流の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 留学生の受入れ推進 2) 学生の異文化理解の推進 3) 海外の大学との教員間の学術交流の推進 4) 国際交流・研究推進センターにおける外部資金獲得の推進

<p>第4 業務運営及び財務内容の改善</p> <p>1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ</p> <p>2 優れた教職員を確保育成し、特性を生かす、人事・組織制度の構築</p> <p>3 自立した看護基礎教育に必要な施設、設備など、教育環境の整備・充実</p> <p>4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 (1)自己点検・評価及び外部評価 (2)情報公開及び情報管理</p> <p>5 関係者の心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止</p> <p>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</p>	<p>第4 業務運営及び財務内容の改善</p> <p>1 効率的で機動的な組織運営体制の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 組織運営体制の構築 2) 開かれた大学運営の推進 3) 教育研究組織の見直し <p>2 優れた教職員を確保育成し、特性を生かす、人事・組織制度の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人材の確保と弾力的な人事制度の構築 2) 外部人材の活用 3) 人事評価制度の構築 4) 事務職員の採用と育成 <p>3 自立した看護基礎教育に必要な施設、設備など、教育環境の整備・充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育研究環境整備 2) シミュレーション教育や ICT の活用 <p>4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自己点検・評価体制の強化 2) 情報公開及び情報管理 <p>5 関係者の心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 健康管理と安全対策 2) 人権尊重に関する目標 <p>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 外部研究資金の獲得 2) 学生納付金等 3) その他自己収入の獲得 4) 業務の改善と経費の適正化 <p>7 予算、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 予算 (2019 年度～2024 年度) 2) 収支計画 (2019 年度～2024 年度)
---	--

	<p>3) 資金計画 (2019 年度～2024 年度)</p> <p>8 短期借入金の限度額</p> <p>1) 短期借入金の限度額</p> <p>2) 想定される理由</p> <p>9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>10 剰余金の使途</p> <p>11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1) 積立金の使途</p> <p>2) その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>
--	---